「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）
電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号 平29情使、 第465号）禁無断複製

地区別減災マップ（中部）

○地区別減災マップの使い方

地震が発生した際、どのように行動し、どこに避難するのかを家族で話し合ったら、避難ルートや家の周辺を歩いて、災害時に危険な所や役に立つ所などを、地図に書いてまとめてみましょう。
また地域で、避難所や危険箇所を確認し、防災訓練などでマップを活用しましょう。
【在宅避難の有効性について】
安全に自宅滞在が可能な場合は「自宅」も避難所のひとつです。状況に応じて冷静に判断しましょう。

①津波浸水予測図（千葉県）

平成２４年４月２５日に千葉県が東日本大震災を受け、住民が安全で的確な津波避難行動を行えるように「津波浸水予測図」を作成し、公表しました。
市川市では、河川からの溢水により、行徳地区の一部で 50cm 未満の浸水が想定されています。

②想定される津波高及び津波到着時間

千葉県の津波浸水予測図は、東京湾口（館山市洲崎）に 10mクラスの津波が来襲したことを前提としています。(防潮施設なし、水門開放)
津波到達高：２ｍ５０ｃｍ(市川市)
津波到達時間
（館山市洲崎に津波が到達後、市川市への到達時間）
①市川塩浜 第１波：52 分後 最高津波高到達時間：70 分後
②二俣新町 第１波：54 分後 最高津波高到達時間：69 分後

③市川市における津波対策の考え方

市では、想定される津波の到達高や到達時間を考慮し、適切な情報提供に努めます。
津波の発生が予想される場合に、状況に応じて避難勧告や避難指示等を、発令します。 市からの情報に注意し、適切な行動を行いましょう。

④気象庁が発表する津波警報・注意報

種　類	発 表 基 準	想定される被害と取るべき行動
大津波警報（特別警報）	予想される津波の高さが高いところで 3m を超える場合。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで 1m を超え、3m以下の場合。	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

拠点医療救護所

名　称	所在地	索引
大洲防災公園	大洲１−１８	C－７
信篤小学校	原木２−１６−１	F－９

第二次開設医療救護所

名　称	所在地	索引
鬼高小学校	鬼高２−１３−５	F－７

福祉避難所

※福祉避難所は、小学校での避難生活が難しいかたに避難していただく二次的避難所です。

No	名　称	所在地	索引
33	文化会館	大和田１−１−５	D－７
34	田尻老人いこいの家	田尻４−１３−３	E－８
35	特別養護老人ホーム　親愛の丘市川	原木４１０−２０	G－９
36	特別養護老人ホーム　ホワイト市川（本館）	高谷１８５４	F－１０

避難場所・避難所

※赤文字(市立小学校)の避難所は、他の避難所より先行して開設されます。

No	名　称	所在地	海抜(m)	索引
56	宮田小学校	新田４−８−１５	2.2	C－６
58	江戸川河川敷緑地	市川南3,4丁目地先	1.3	B~5~D~9
61	平田小学校	平田３−１０−１	2.0	D－６
63	大洲小学校	大洲４−１８−１	1.7	C－６
64	全日警ホール(八幡市民会館)	八幡４−２−１	3.7	E－６
65	県立市川工業高校	平田１０−１０−１	1.8	D－６
66	こども発達センター	大洲４−１８−３	1.7	C－７
69	大洲中学校	大洲４−２１−５	1.8	C－７
71	第八中学校	大和田４−９−１	1.4	D－７
72	勤労福祉センター分館	南八幡５−２０−３	1.2	D－７
73	大洲防災公園	大洲１−１８	2.1	C－７
74	鶴指小学校	大和田４−１１−１	1.3	D－７
75	大和田小学校	大和田１−１−３	1.9	D－７
76	ニッケコルトンプラザ	鬼高１−１−１	2.7	E－７
77	鬼高小学校	鬼高２−１３−５	1.2	F－７
78	県立現代産業科学館駐車場	鬼高１−１	2.5	E－７
79	勤労福祉センター	南八幡２−２０−１	1.7	E－８
80	鬼高公民館	鬼高２−１２−２３	1.8	F－８
81	稲荷木小学校	稲荷木１−１４−１	1.3	D－８
82	第六中学校	鬼高３−１６−１	1.1	E－８
83	市川地方卸売市場	鬼高４−５−１	1.3	E－８
84	原木山妙行寺	原木１−２４−１	2.0	G－９
85	信篤市民体育館	高谷１−８−２	0.8	F－９
86	信篤公民館	高谷１−８−１	1.2	F－９
87	新宿前公園	原木２６−１６−１	0.7	F－９
88	信篤小学校	原木２６−１６−１	0.7	F－９
89	二俣小学校	二俣２−６６７８	1.6	G－９
91	コーナン市川原木店	原木２５２６−６	3.4	G－９
92	高谷中学校	高谷１６２７−４	1.3	F－９
94	県立市川南高校	高谷１５０８	0.8	F－１０

広域避難場所

A：堀之内の市立博物館を中心とした周辺の土地改良地域
　及び高台の市街化調整区域
B：市営霊園を含む大町・大野地区の市街化調整区域
C：柏井町の姥山貝塚公園を含む高台の市街化調整区域
D：国府台スポーツ公園、里見公園を含む国の学園地域
E：市川４丁目地先から行徳可動堰までの江戸川堤防敷
　津波が発生したり大雨の際には避難場所として使用不可能になることもあります。

広域避難場所E

凡例

土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
避難場所	被災者が最初に避難する場所。災害が発生した後、必要と認められる時に一時避難し、様子を見る屋外避難場所。
避難所	自宅で生活ができない場合に避難生活を送る施設。避難者の状況などにより、必要と判断された場合に開設される。
拠点	小学校区防災拠点　小学校区を単位として、地域住民と協力した情報収集・発信、災害対策本部との連絡、避難所運営支援等の応急対策活動を行う拠点。震度５強以上の地震が発生した場合は、市内3箇所が自動開設される。
津波避難場所	避難場所または避難所のうち、津波発生時にも利用できる場所。
福祉避難所	要配慮者など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活を送るための施設。避難所と同じく、避難者の状況などにより必要と判断された場合に開設される。
広域避難場所	延焼火災により一時避難場所に危険が迫ってきた場合など、広域避難を必要とする場合の避難地。現在市内５箇所指定している。
拠点医療救護所	負傷者の応急救護を実施する場所。震度６弱の地震が発生した場合は、必要に応じて市内８箇所が開設される。なお、震度６強以上の地震が発生した場合には、自動開設される。
第二次開設医療救護所	拠点医療救護所が開設された後、負傷者の発生状況などにより必要に応じて追加開設される医療救護所。
防災倉庫	地区ごとに防災倉庫を整備し、災害時の生活必需品および応急活動用資機材などの備蓄をしている。
近隣自治体避難場所等	近隣自治体が避難場所等として予定している施設。
AED設置場所	学校などの公共施設にAEDを設置している場所。
校庭貯留	河川の氾濫等を防ぐために、校庭等に降る雨水を一時貯留する施設。 ※大雨の場合は校庭内に雨水を貯留するため、避難する際は通路部分等を通り、校庭内に立ち入らないで下さい。

火災やがけ崩れが発生した場合は、安全な場所に避難してください。

縮尺　1：10,000
0m　100　200　300　400　500m　1000m

調製　株式会社 武揚堂　東京都中央区日本橋3−8−14
電話 03(3271)2451(代)